

詳細条件審査型一般競争入札の実施に係る掲示

【電子入札対象案件】

標記について、参加を希望する者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

- 1 掲 示 日 平成29年4月17日（月）
- 2 掲 示 責 任 者 独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
本部長 田中 伸和
- 3 担 当 本 部 〒163-1313 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
(新宿アイランドタワー13階)
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
総務部経理課
電話03-5323-0631

4 工事概要

- (1) 工 事 名 弥生町三丁目地区基盤整備工事
- (2) 工事場所 東京都中野区弥生町三丁目
- (3) 工事内容 土木工事
整地工 約2,300㎡
排水工 φ250mm～φ300mm L=95m
道路工 舗装工 A=400㎡
街渠築造工 200m
道路撤去工 A=205㎡
駐車場移設工事 一式
水道取付管工 14箇所
- (4) 工 期 契約締結日の翌日～平成30年3月10日迄
(但し、一部完成の指定部分は工事着工日から以下のとおりとする。)
① A街区の一部－平成29年12月10日迄
※実施工事期間には準備工事を含む。工事着工日の設定による日曜・国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下祝日という。）の増減は考慮しない。
※本工事の工事着工日については、工事着工期限日までの間で落札者が選択できる。
- (5) 工事の実施形態
① 上記(1)から(3)に示す工事（以下「本工事」という。）においては、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難しいものは、当機構東日本都市再生本部長（以下「本部長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。紙入札の承諾申請に関しては、東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課に

承諾願を提出して行うものとする。この場合において、承諾願の様式及び添付書類並びに紙入札承諾の基準については、電子入札運用基準（電子入札ホームページ <http://www.ur-net.go.jp/order/e-bid/> にて公開）による。

② 本工事は、一定の条件に該当する低入札価格調査対象工事業者の入札への参加を制限する等の試行工事である。

② 本工事は、低入札価格調査となった者と契約を行う場合、監理技術者等と同等の基準を満たす専任の技術者の追加配置を求める試行工事である。

5 競争参加資格

(1) 独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

(2) 当機構東日本地区における平成29・30年度の一般競争参加資格について、土木工事A等級、B等級、C等級又は土木工事D等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、別途、一般競争参加資格の再審査により土木工事A等級、B等級、C等級又は土木工事D等級の再認定を受けていること。）。また、一般競争参加資格の認定を受けていない者も申請書等を提出できるが、開札の時までに上記の認定を受けていることとする。

(3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。
（詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照）

(5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(6) 工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不相当であると認められる者でないこと。なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。

(7) 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8) 当本部（所管事務所を含む。）業務エリア内における機構発注の工事の工事成績について、資料の提出期限日前1年以内の期間において60点未満のものがないこと。

(9) 平成19年4月1日から本工事入札掲示日までの期間に元請として施工を完了した工事のうち、街渠築造及び路盤工を含むW=4.0m以上の車道舗装の施工実績又は開削による公共下水道本管工φ200mm以上の施工実績を有すること。（特定建設共同企業体の構成員とし

ての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)

施工実績として認定する発注機関については、公共機関（当機構、国、地方公共団体、公団、公社等）及び民間のいずれも可とし、公共機関等の工事の場合は、契約書及びコリンズ登録の写しを添付すること。民間工事の場合は、契約書及び確実に工事が完成した工事であることを証明できるもの（引渡書、工事完了引渡証明書等）を添付すること。

(10) 次に掲げる基準を満たす主任技術者または監理技術者（以下「配置予定技術者」という。）を本工事に専任で配置することができる者であること。なお、配置予定技術者が特定できない場合は、複数の候補者を記入することができる。その場合は、3名を限度とする。

① 1級土木施工管理技士の資格を有する者又はこれと同等以上の能力を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。

② 平成19年4月1日から本工事入札掲示日までの期間に元請として完成した工事のうち、街渠築造及び路盤工を含むW=4.0m以上の車道舗装工事又は開削による公共下水道本管工φ200mm以上の工事に現場担当技術者（1級土木施工管理技士の有資格者）として従事した経験を有すること。

③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有すること。

④ 競争参加資格者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的関係とは技術資料提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。

⑤ 実際の施工に当たって、配置予定技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合に限る。なお、特別な場合において、やむを得ず変更する場合は、上記①から④の条件を満たす技術者を配置すること。

(11) 平成27年4月1日から資料の提出期限までの間に当機構が東日本地区で発注した工事種別「土木」（同期間内に「枠組み協定一括発注」又は「追加工事協定一括発注」が含まれる場合には、協定を締結したすべての工事種別「土木」を対象とする。（以下本項において同じ。）において調査基準価格を下回った価格をもって契約し、工事成績評定に68点未満がある者（共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む。）においては次の条件を満足していること。

① 当機構が発注した工事種別「土木」で調査基準価格を下回った価格をもって入札し低入札価格調査中の者でないこと。

② 当機構が発注した工事種別「土木」で調査基準価格を下回った価格をもって契約し施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

(12) 低入札価格調査対象となった場合には、5（10）①、③、④の条件を満たす品質管理を行う専任の技術者を1名以上追加配置できること。

なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認ができる書類を添付して報告すること。

(13) 上記に定めるものの他、掲示文、入札説明書等に定める事項に違反する者でないこと。

(14) 以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。

- ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
- ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
- ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

6 入札手続等

(1) 入札説明書等の交付期間及び方法

交付期間：平成29年4月17日（月）から平成29年5月2日（火）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間を除く。）。

交付方法：入札説明書等は、東日本都市再生本部HPに記載。設計図書等（CD化したもの）の交付を希望する場合は、FAX申込書（FAX申込書の書式は、末尾に添付）を上記の期間に送付し申し込むこと。FAX受領後、FAX受領日より3営業日後までに到着するように発送する（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）。

3営業日を過ぎても到着しない場合は、電話にて確認すること。なお、交付資料については無償とするが、着払いにて送付するので送料は交付希望者の負担とする。

【FAX送付先】

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 総務部首都圏入札課

FAX：03-5323-4785

電話：03-5323-4782

(2) 申請書及び資料の提出期間、方法及び場所

提出期間：平成29年4月18日（火）から平成29年5月2日（火）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時の間は除く。）。

提出方法：申請書の提出については電子入札システムで行い、資料の提出については下記に示す提出場所まで持参すること。ただし、発注者に紙入札の承諾を得た場合については、申請書についても下記に示す提出場所まで持参すること。なお、持参に当たって、資料提出の3日前迄に下記に示す提出場所へ提出日時を連絡し、内容を説明できる者が持参すること。郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出場所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
（新宿アイランドタワー17階）

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部

技術監理部 工務課

電話03-5323-4375

(3) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①入札の受付日時及び入札書の提出方法

日 時：平成29年5月30日（火）午前10時から正午まで

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札課に持参すること（郵送又は電送によるものは受け付けない。）。

③ 開札の日時及び場所

日 時：平成29年5月31日（水）午前11時

場 所：〒163-1382 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号

（新宿アイランドタワー19階）

独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部

総務部首都圏入札課入札室

電話 03-5323-4782

※入札執行回数は、2回を限度とする。ただし、2回目の入札で落札者がいないときは、直ちに又は別に日時を定めて、2回目の入札参加者から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として2回を限度とする。

(4) 当該工事において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する。

7 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 請負代金額の10分の1以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。なお、低入札価格調査を受けた者との契約については、契約の保証の額を請負代金額の10分の3以上とする。

(2) 入札の無効

本揭示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3) 落札者の決定方法

① 当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限内の価格をもって入札した者を落札者とする可能性がある。

- ② 入札（見積）心得書第9条第2項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。
- ③ 低入札価格調査となった場合、施工体制計画及び工事費内訳書の算出根拠等（材料費、機械経費、労務費等の内訳、共通仮設費及び諸経費の内訳、下請予定業者・納入予定業者の見積書又は取引実績等）の提出を求めることがあるので、それに応じること。
- (4) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無。 無
- (5) 平成29・30年度の一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
上記5(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記6(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、以下のとおり事前に一般競争参加資格の申請を行った上、開札の時までに当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。
提出期間：平成29年4月18日（火）から平成29年4月26日（水）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後4時（ただし、正午から午後1時の間は除く）まで。
問い合わせ先：上記3に同じ
- (6) 問い合わせ先
- ① 申請書及び資料について
独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 技術監理部 工務課
電話03-5323-4375
- ② 平成29・30年度の競争参加資格について
独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部 総務部経理課
電話 03-5323-0631
- ③ 電子等入札システムについて
独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 総務部首都圏入札課
電話 03-5323-4782
- (7) 詳細は入札説明書による。
- (8) 独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。
これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了承ください。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- イ 当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ロ 当機構との間の取引高
- ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
 - 3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- イ 契約締結日時時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

以 上

設計図面・現場説明書等交付申込書

申込日：平成 年 月 日

工事件名		弥生町三丁目地区基盤整備工事
申 込 者	貴社名	
	御住所 (送付先)	〒 —
	担当部署名 担当者氏名	
	連絡先	電話番号： — —
その他	特定の配送日を指定する場合等は、こちらにご記入ください。	

※設計図面・現場説明書等は、お申込み後、土曜日、日曜日及び祝日を除く3営業日後にお手元に届くよう発送いたします。ただし、F A X受領が午後以降の場合、翌日扱いとなりますのでご注意ください。

※設計図面・現場説明書等の交付は工事会社に限らせていただきます。

【申込先】

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部
コピーセンター受託業者 株式会社ブルーホップ

【送信先】

F A X 03-5323-4785 (注：この番号は首都圏入札課のF A X番号)

【問合せ先】

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部 総務部首都圏入札課
電話 03-5323-4782

※「株式会社ブルーホップ」とは、独立行政法人都市再生機構が当該業務を委託している業者です。